

子ども家庭支援センター きこりん からのお知らせ

【絵本といっしょ】

～クリスマスが待ちきれない～

きこりんでのクリスマスを、みんなと一緒に絵本や歌、音楽で楽しみませんか。

〔日時〕 12月11日(月)

午前11時～11時40分

〔会場〕 子ども家庭支援センター きこりん

ひとり親家庭等医療費助成制度 医療証(マル親)更新の手続き

現在お持ちの「マル親医療証」(桃色)の有効期限は、12月31日までです。

医療証の更新には、現況届の提出が必要です。

対象の方でまだ提出されていない方は、8月上旬にお送りした現況届に必要な事項を記入のうえ、提出してください。

〔提出期限〕 12月15日(金)

*なお、1月1日からの医療証(藤色)は、12月下旬に対象者にお送りします。

第4回ファミサポ・病後児研修

「笑いヨガ」～みんなで笑って心も体も元気～

誰でもできる笑いの健康体操です。笑いには、健康、美容、ストレス軽減、脳の活性化など盛りだくさんの効能があります。笑いの素晴らしい効果についてお伝えした後に、みんなでおもいっきり笑って楽しい時間を過ごしましょう。

〔日時〕 1月31日(水) 午前10時00分～11時30分

〔会場〕 文化会館 多目的ホール

〔対象〕 「笑おう!」という気持ちをお持ちの方

〔持ち物〕 汗拭きタオル・補水用の飲み物

〔申込期限〕 1月25日(木)まで

〔託児〕 希望の方は、申し込みの際にお申し出ください。



令和6年度の新規町内保育園の申し込みについて

令和6年4月から、新たに町内の保育園に入園を希望される方の申し込みを子ども家庭支援センター、住民課で受け付けます。

希望される方は、**1月12日(金)まで**にお申し込みください。

〔町内保育園定員〕 氷川保育園 70人 ・古里保育園 70人

* 保育園によりクラス定員が異なります。

〔入園資格〕 入園できる乳幼児は、同居の親族などが乳幼児の保育にあたれず、保護者(父・母)がつぎの要件のいずれかに該当する家庭です。

- (1) 1か月あたりの就労時間が48時間以上の労働に従事している
- (2) 妊娠している
- (3) 出産後間もない
- (4) 疾病に罹患し、または負傷している
- (5) 精神または身体に障害を有している
- (6) 同居等の親族を常時介護または看護している
- (7) 災害の復旧作業に従事している
- (8) 求職活動を行っている
- (9) 就学している
- (10) 児童虐待や配偶者暴力のおそれがある場合
- (11) 育児休業を取得している場合
- (12) 保育が必要と町長が認めた場合

※このページの内容の申し込み、問い合わせは、子ども家庭支援センター ☎ 85-2611